

防整技第13024号
2 9 . 9 . 1

北海道防衛局調達部長
東北防衛局調達部長
北関東防衛局調達部長
南関東防衛局調達部長
近畿中部防衛局調達部長
中国四国防衛局調達部長
九州防衛局調達部長
沖縄防衛局調達部長
帯広防衛支局長
東海防衛支局長
熊本防衛支局長
名護防衛事務所長
殿

整備計画局施設技術管理官
(公 印 省 略)

労務費の適正な積算について（通知）

今般、会計実地検査において、海上警備業務における労務費の積算について、労務単価に見積単価を採用していたところ、同種業務に係る他の機関を含めた取引の実例価格又は船員等単価によることなく、業務内容が特殊であることなどを理由にその精査を十分行わないまま警備業者1者からの見積単価のみにより積算している事態は適切ではなく、是正改善を図る必要があるとの指摘があった。

これにより、労務費の積算に当たって、労務単価については、業者から提出された見積単価をそのまま採用するのではなく、業務内容を十分精査した上で、同種業務に係る他の機関を含めた取引の実例価格や官公庁の定める労務単価によることができるものについてはこれらを採用し、できないものについては見積単価の妥当性を十分に審査した上で採用するなどして、労務費の積算を適正に実施するよう関係職員に周知徹底されたく通知する。

写送付先：整備計画局施設計画課、施設整備官、提供施設計画官